

議 事 録

第 1 1 回

東村農業委員会総会

令和 2 年 1 0 月 2 8 日

東村農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和2年10月28日(水) 午後1時30分～午後5時00分
2. 開催場所：東村役場 大会議室
3. 出席委員：農業委員（6人）

| | | | |
|--------|---------|----------|---------|
| 1番（会長） | 渡 邊 勉 | 2番（委員） | 喜屋武 美恵子 |
| 3番（委員） | 外 間 正 人 | 5番（委員） | 比 嘉 昌 太 |
| 6番（委員） | 具 志 堅 厚 | 7番（職務代理） | 宮 城 哲 也 |

農地利用最適化推進委員（5人）

| | | |
|---------|---------|-----------|
| 親 泊 康 博 | 奥 本 弘 幸 | 具 志 堅 成 弘 |
| 宮 城 善 孝 | 玉 村 東 子 | |

4. 欠席委員： 名 ・ 番 委員
推進委員 委員
5. 議事録署名委員：2番 喜屋武 美恵子 5番 比嘉 昌太
6. 書 記：農業委員会事務局 新城浩也
7. 議 案：議案第38号 農地利用集積計画書（案）に係る意見決定について

議 長 それでは、ただいまより、令和 2 年第 11 回東村農業委員会総会を開催致します。

会議の出欠状況を報告致します。農業委員の出席者__名、欠席者__名です。よって、本日の会議は、会議規則第 11 条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

次に、会議規則第 13 条の規定により、本日の議事録署名委員に、2 番喜屋武委員と、5 番比嘉委員を指名致します。

また、書記には、事務局の新城を指名致します。お手元に配布してありますように、本会議に提出されております案件は、議案第 38 号議案 1 件となっております。

(集積計画①)

議 長 それでは、議案第 38 号、農用地利用集積計画書（案）に係る意見決定整理番号 25 から 32 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)

以上につきましては、字平良屋ノ北原地内の農地で賃貸借設定で、担い手への農地集積を目的とするものであり、基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると判断いたしました。事務局といたしましては可という意見で提案致します。

御審議の程よろしくをお願いします。

議 長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議 長 質疑なしとのことでありますのでお諮り致します。議案第 38 号、農用地利用集積計画書（案）に係る意見決定についての整理番号 25 ～ 32 について、討論を省略し審議結果を「可」と決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしとのことでありますので、議案第 38 号の整理番号 25 ～ 32 について、審議結果を「可」とすることに決定されました。

(集積計画②)

議 長 次に、議案第 38 号、農用地利用集積計画書（案）に係る意見決定整理番号 33 から 41 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)
以上につきましては、字慶佐次弁田原及び屋ノ上原地内、平良区椎原地内の農地で使用貸借及び賃貸借設定で、担い手への農地集積を目的とするものであり、基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると判断いたしました。事務局といたしましては可という意見で提案致します。
御審議の程よろしく申し上げます。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第 38 号、農用地利用集積計画書(案)に係る意見決定についての整理番号 33～41 について、討論を省略し審議結果を「可」と決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしとのことですので、議案第 38 号の整理番号 33～41 について、審議結果を「可」とすることに決定されました。

(集積計画③)

議長 次に、議案第 38 号、農用地利用集積計画書(案)に係る意見決定整理番号 42 について、事務局から説明申し上げます。

事務局 議案書のとおり、読み上げて説明する。(内容省略)
以上につきましては、字宮城サジ原地内の農地で賃貸借設定で、担い手への農地集積を目的とするものであり、基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしていると判断いたしました。事務局といたしましては可という意見で提案致します。
御審議の程よろしく申し上げます。

議長 以上、事務局より説明の通りであります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 質疑なしとのことですのでお諮り致します。議案第 38 号、農用地利用集積計画書(案)に係る意見決定についての整理番号 42 について、討論を省略し審議結果を「可」と決することに、異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしとのことでありますので、議案第 38 号の整理番号 42 について、審議結果を「可」とすることに決定されました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもちまして第 11 回東村農業委員会総会を閉会致します。